平成２４年（フ）第２１９５号
神奈川県茅ヶ崎市幸町21番35号
債務者　大久保美佐子
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安國　治彦
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３１６０号
埼玉県熊谷市下川上1281―８
債務者　橋本　直樹
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　剛志
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２０９９号
横浜市都筑区仲町台１丁目23番24―501号
債務者　本橋　敏雄
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　一誠
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８６号
岐阜県高山市三福寺町623番地14
債務者　土木　敏晴
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　健二
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（フ）第４０２号
岐阜県関市片倉町１番地65
債務者　遠藤　　健
1　決定年月日時　平成24年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保　等
4　破産債権の届出期間　平成24年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第４０３号
岐阜県関市豊川町８番地
債務者　遠藤しのぶ
1　決定年月日時　平成24年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保　等
4　破産債権の届出期間　平成24年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第３０９号
宮崎市大字新名爪1926番地１
債務者　柳田　恒一
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　寿人
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１５２号
宮崎県えびの市大字岡松495番地21
債務者　安藤　宏美
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　悟
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月23日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第３２９号
宮城県亘理郡山元町山寺字石堂24番地２
債務者　守　　正浩
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第６６７号
仙台市青葉区八幡１丁目１番19―403号
債務者　安海　　弘
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北見　淑之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第７３７号
仙台市若林区上飯田４丁目16番15号　トクソテース202、従前の住所仙台市泉区館３丁目47番地の17
債務者　丸山　　大
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第７０９号
埼玉県所沢市松葉町２番７―102号　第１中野ハイツ
債務者　山中　弘久
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大瀧　治生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第３１号
秋田県由利本荘市埋田字通端42番地２
債務者　渡邊　　剛
1　決定年月日時　平成24年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　重剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２４年（フ）第２３３号
山梨県甲府市住吉３丁目15番４号
債務者　上田　智洋
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　正毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３１８号
兵庫県宝塚市中山五月台１丁目15番９号
債務者　村山　一人
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
神戸地方裁判所伊丹支部